

二次審査における評価の考え方について（案）

二次審査における評価の考え方として、下記の3点に関し考え方を記します。

1. 求めた提案テーマ以外の評価について
2. 各提案テーマにおける「評価の視点」の公開について
3. 1位が2者同点となった場合について

1. 求めた提案テーマ以外の評価について

下記の2点に関し、検討します

- (1) プレゼン・ヒアリングに関し、独立した評価点を設定するか否か
- (2) 提案テーマとして求めたテーマ以外に応募者独自の提案を求めて評価点を設定するか否か

(1) プレゼン・ヒアリングに関し、独立した評価点の設定について

プレゼン・ヒアリングへの評価への反映には下記の2つのケースがあると考えます。

ケースA：【独立した評価項目を設定する考え方】

ヒアリングを踏まえ、各課題テーマへの評価点にも反映するとともに『説明能力、コミュニケーション能力』も含めた独立した総合評価項目設ける配点の考え方（事例：各務原市、市川市等）

ケースB：【各評価項目へヒアリングの評価を加味する考え方】

ヒアリングを踏まえた『説明能力、コミュニケーション能力』は各テーマの評価点に配分する考え方（事例：千葉市、川崎市、新発田市等）

ケースA：独立した項目

課題	配点
テーマ1	**
テーマ2	**
テーマ・・・	**
ヒアリングを含めた総合評価	**
合計	

ケースB：各項目へ加味

課題	配点
テーマ1（ヒアリングを加味）	**
テーマ2（ヒアリングを加味）	**
テーマ・・・	**
合計	

<参考事例> プレゼン・ヒアリングの評価配点例

自治体	各務原市	市川市	千葉市	川崎市	新発田市
ケース	ケースA	ケースA	ケースB	ケースB	ケースB
ヒアリング結果の反映方法	ヒアリングの結果を踏まえ総合的に評価	ヒアリング内容を踏まえ、各委員の評価により総合的に判断	提出された技術提案書・プレゼンテーション結果を評価	各審査項目に対し、ヒアリング内容を踏まえ評価	ヒアリングを経て審査を行う（総合評価を行う旨の記載あり）
課題テーマ以外にヒアリングを踏まえた独立した配点	○ (10/130)	○ (5/100)	×	×	×

上記事例も含め、プレゼンテーション、ヒアリングの評価は、ケースA、ケースBどちらの例も見受けられます。

本プロポーザルにおいては、公平性・透明性、区民参加の観点から、公開プレゼンテーション、ヒアリングを行うこととしていることから、**ヒアリングの評価の可視化は必要**と考えます。

事務局としては、ヒアリングを踏まえ、各課題テーマへの評価点にも反映するとともに『取り組み意欲、基本構想の理解度、説明能力、コミュニケーション能力』も含めた**総合的な評価として、独立した評価点を設けることが望ましい**と考えます。

(2) 応募者独自の提案の評価点設定について

求めた提案テーマ以外に、応募者が本事業に有効と考える独自の自由な提案を求め、評価する場合の下記の2ケースを検討しました。

ケースA：【独自提案の様式への提案を求め評価する】

独自提案の様式を設定し、独立した評価項目として設ける

ケースB：【特に提案したい独自の項目を業務実施方針に記載する】

業務実施方針に課題以外に特に提案したい取組みの記載を求め、業務実施方針として評価する

ケースA：独立した独自提案

課題	配点
業務実施方針	* *
テーマ1	* *
テーマ2	* *
..	* *
テーマ7 (独自提案)	* *
合計	

ケースB：業務実施方針へ独自提案

課題	配点
業務実施方針 (特に提案したい独自提案を含む)	* *
テーマ1	* *
テーマ2	* *
..	* *
合計	

<p>利点：課題以外の自由な発想や創造力など応募者のアピールポイントが提案される可能性がある。</p>
<p>課題：各者ばらばらの視点での提案になる可能性が高く、公正な評価が難しくなる可能性がある。</p>

<p>利点：課題以外の自由な発想や創造力など応募者のアピールポイントが提案される可能性がある。 また、業務実施方針の一部として評価されるため、その評価の視点のばらつきはある程度抑えられると考えられる</p>
<p>課題：各者ばらばらの視点での提案になる可能性が高いこと。また、独自の提案が「業務実施方針」とはそぐわない提案になる可能性は否めない。</p>

以上を検討しましたが、事務局としては上記、両ケースとも課題があることを考慮し、「公正性・透明性」を持った評価の観点から、応募者独自の提案を求めて評価することは望ましくないと考えます。

ただし、(1) で検討したヒアリングを含めた独立した総合評価を設けることにより、独自の提案があった場合も評価することが可能であると考えます。

2. 各提案テーマにおける「評価の視点」の公開について

提案テーマとして示した課題に対し、「審査委員会では、どのような視点で評価するか」の「[評価の視点](#)」の公開に関し、事例とともに検討します。

二次審査における「評価の視点」に関しましては、一次審査における評価の視点の公開の検討と同様、「審査委員がどのような視点で評価するか」を示すことが望ましいと考えます。

その視点に沿って優れた提案が期待できること、審査委員会において、各提案を比較しやすくなることなど、審査の公正性の観点により、「評価の視点」までを[公開することが望ましい](#)と考えます。

■ 事例 — 他自治体における評価の視点等の公開

自治体	課題（抜粋）	提案の補足説明など	評価基準、視点など (HPで公開されている記載例)
各務原市	庁舎配置、建て替え手法及び工程計画について	記載なし	業務の理解度、的確性、創造性、実現性
千葉市	新庁舎の立地特性	新庁舎の配置場所における、立地特性を踏まえた建物形状や建物配置計画のコンセプトについて」としキーワード（周辺エリア／周辺インフラ／まちづくりへの寄与／まち並みとの調和）で提案に求められる視点を示している。	委員が提出された技術提案書、プレゼンテーション（ヒアリング含む）結果を評価
川崎市	庁舎の安全性及び災害時の業務継続性の確保について	<ul style="list-style-type: none"> 最新の知見に基づいた、効果的な耐震技術の導入による構造計画の考え方 災害時の業務継続性の確保に向けた建築・設備計画及びエネルギー計画についての考え方 イニシャルコスト及びライフサイクルコストに配慮した構造計画の考え方 	提案の的確性、実現性
清瀬市	設計コンセプトについて	次の項目に配慮して設計コンセプトをまとめ <ul style="list-style-type: none"> 安全、安心な庁舎づくり 使いやすい効率的な庁舎づくり 誇りと愛着を持てる庁舎 市民・地域とのネットワーク 独自性のある提案 	基本計画の理解度、独自の考えで更なる展開をしている点を評価する
府中市	府中らしい庁舎の設計理念と具体的な機能	記載なし	<ul style="list-style-type: none"> 提案の企画力、合目的性及び実現性 本業務の実施方針やスケジュール、実施体制 提案者の説得力 本業務に関する知識及び支援能力 その他選定委員会で定める事項5項目を評価基準として提示
新発田市	まちづくりとしての庁舎建設のあり方 注記：一次提案時に課題を示し、二次では一次での提案をより具体的にイメージできる図書の提案を求めている。二次での課題テーマは示されていない。評価の視点についても一次審査時のものである。	記載なし	<ul style="list-style-type: none"> 的確性：基本構想などを踏まえて的確な提案となっているか 独創性：独創的で「新発田らしさ」が認められる提案となっているか 実現性：想定規模事業で実現可能な提案となっているか

3. 複数者が同点となった場合について

最高点や次点が同点の場合となった場合は、審査委員会においてどのように「最優秀者」、「次点者」を決定するかについて下記に考え方を示します。

A案：同点の最高得点者が複数者となった場合は投票とする。次点者も同様。

B案：同点の最高得点者が複数者となった場合は、協議とする。

二次審査においては、明確に「最優秀者」、「次点者」の順位付けを行わなければなりません。そのため、上記の場合はより透明性の高い、[A案：投票方式が望ましい](#)と考えます。

以上